

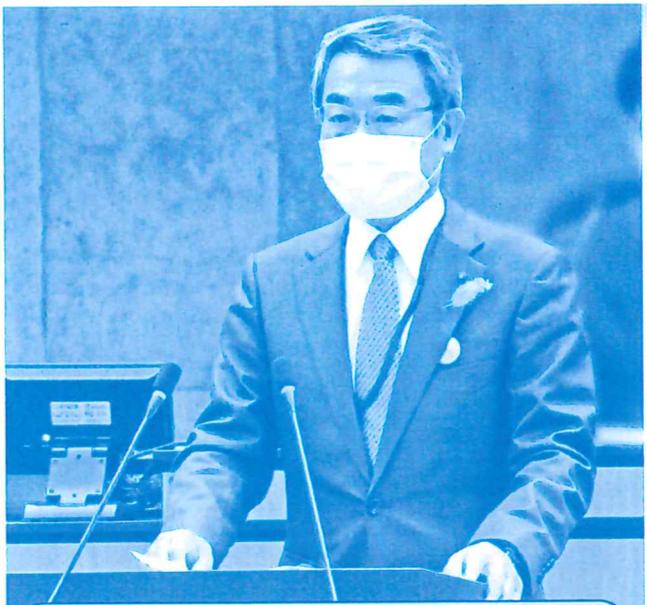

社会新報
 発行所：
 社会民主党全国連合機関紙宣伝局
 週刊（水曜日発行）
 〒104-0043 東京都中央区湊3-18-17
 電話 代表 03(3553)3787
 ●振替00140-1-3203 ●定価180円
 ●1ヶ月700円●送料164円
 号 外



ネットワーク

NO.94
2022
5・6月号

〒746-0082 周南市大字下上2093-3 ☎63-5769



3月4日の本会議で抗議決議の提案

3月1日から会派質問がスタートし、私は3月2日に質問を行いました。

質問の冒頭、「去る2月24日のロシアにおけるウクライナ侵攻により今現在も多くの市民が犠牲になっています。今回のロシアのウクライナへの武力侵攻は、現代の国際法や規範の下でも、いかなるシナリオがあろうとも許されるものではありません。国際秩序への挑戦ともいえる今回のロシアによる軍事的暴挙に対し、強く抗議する」との意思表示を行いました。

周南市は平成17年6月3日、非核平和都市宣言をしています。

その宣言では、「戦争をなくし平和な

周南市非核平和都市宣言
 「戦争をなくし平和な社会を実現することを、市民生活の基本として、その実現こそ自治体に課せられた重大な使命である」と考える」
 「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」
 が全会一致で可決

社会を実現することを市民生活の基本として、その実現こそ自治体に課せられた重大な使命であると考え、そして、「わが国は、唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない」としています。

会派代表者会議で、抗議決議の内容が確認され、会派質問最終日の3月4日、議員提出議案第1号として「ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議」が全会一致で可決されました。

〒746-0082 周南市下上2093-3
周南市議会議員 小林 雄二

「周南緑地体育施設等整備に関する調査特別委員会」が設置される。
(令和4年3月17日)

本特別委員会は、周南緑地体育施設等整備に関することについての調査・研究を行うために設置され、主にPFI方式(注※)による周南緑地体育施設等整備と、これに密接に関連がある周南緑地基本計画について、調査を行うものです。

特別委員会委員の定数は13人、設置の期間は調査が終了するまでとし、閉会中も調査できるものとされています。

周南緑地体育施設等整備事業とは？

事業の目的：周南緑地(東・中央)は、まちなかにある大規模公園として、施設の老朽化等により多くの施設が回収や大規模修繕が必要な状況であるとともに、更なる利活用が求められていることから、PFI方式により財政負担の軽減等を図りながら施設の整備等を進め、機能を維持・充実し、発展させていくことを目的とする。(全体敷地面積は約50ha、野球場、水泳場、フレンドパーク、補助競技場、陸上競技場、多目的広場、駐車場7か所、サッカー場、運動広場、アーチェリー場、庭球場、総合スポーツセンター、芝生広場、ソフトボール球場、デイキャンプ広場、東グラウンド3か所)

(※注) PFIとは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)で、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、ばらばらに発注するのではなく、最も優れた民間業者を選定し設計から運営までを行い資金調達も自ら行ってもらう制度とされています。

施設整備・改修計画(案)		
関係競技団体との協議等をもとに検討した、現時点での施設整備等の計画(案)		
施設	主な整備・改修項目	内容
陸上競技場	日本陸上競技連盟公認第3種陸上競技場の整備	
	・全天候舗装の敷設	トラック・フィールド部分
	・人工芝敷設	フィールド部分(投擲競技対応)
	・管理棟等の建替え	管理棟・スタンド屋根(解体を含む)
	・夜間照明の新設	
	・劣化外構の修繕	スタンド・擁壁部分
	・電光掲示板の新設※	※設置の有無について競技団体と調整中
	・陸上競技場西駐車場整備	駐車場整備、中央管理棟解体
サッカー場	人工芝敷設	
	観覧スタンドの新設(RC段床)	約80席分
庭球場	人工芝コート張替え	16面+練習用コート1面 (2面については平成30年に改修済)
(新設)水泳場	屋内温水プール	
	・建屋新設	運営、管理諸室等を含む
	・プール槽	25m×8レーン、幼児用プール
	・附帯駐車場の整備	※既存アスファルトの有効活用
(既存)水泳場	解体工事	管理棟、プール槽など
	駐車場整備	約250台
駐車場	駐車場整備	総合スポーツセンター北西側(現況地)
屋外トイレ	設備改修	既存トイレ建替え、マンホールトイレ
総合スポーツセンター	施設照明のLED化	
	外壁改修	
	屋上防水改修	

※特に大規模な整備が必要となる水泳場・陸上競技場・サッカー場等の各施設の整備水準については、全体事業費の精査を行いながら関係競技団体との協議を行い整理している。管理・運営方法については、スポーツの拠点として競技団体の大会等がこれまでどおり実施できるよう、PFI事業者との役割分担について体育協会と協議中。

全体の整備費(予定)は？

水泳場は屋内温水プール(25m)を整備方針とし、陸上競技場は公認3種の整備水準とする。導入可能性調査で算出した整備事業費等は約52億円を基準として精査中。

今後のスケジュールについて(案)

令和4年度：PFI事業に係る実施方針等の公表及び入札公告
令和5年度～PFI事業開始、各施設の基本・実施設計、整備・改修(R5年度～8年度の4年間)維持管理・運営(R5年度～R23年度の19年間)



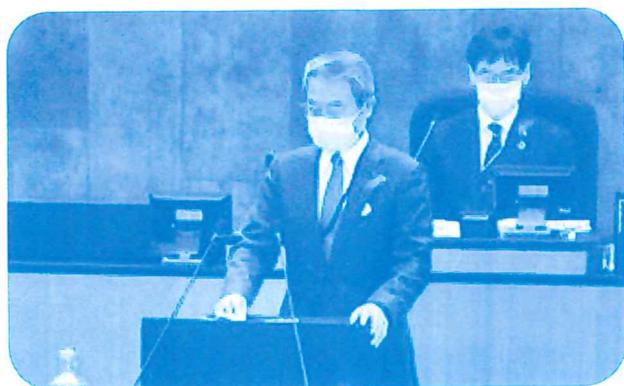
～大椿ゆうこさんと『新山口駅』にて～

去る3月28日（月）大椿ゆうこさんが来県され、迎えに行きました。

現在、社民党の副党首であり、今夏の参議院選挙に全国比例代表として立候補を決意されました。

コロナ禍で露わになった不安定な雇用、格差・貧困問題を訴え、エネルギッシュに全国を駆け巡ります。

数か所での街頭演説に同行しましたが、クビを切られた元非正規労働者として、社会福祉士・精神保健福祉士・保育士として、「改憲ではなく憲法を活かす政治」を訴え続け、具体的で迫力ある演説には大変感動しました。



決議を提案する小林議運委員長
（周南市議会） 日刊新周南より

3月定例会、児童生徒の実情と小中学校の運営について

〔質問〕 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が、昨年12月に公表されました。平成20年度の調査開始以来、最も体力合計点が低かったと言われているが、本市の実情と課題はどうか。

〔答弁〕 この調査は国が全国的な子どもの体力状況を把握、分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成20年度から実施されている。

令和3年度の全国と本市の平均点を比較すると、小学校5年生男子は全国の52.4に対し本市は51.7、女子は54.7に対し54.1、中学校2年生男子は全国の41.1に対し本市は39.7、女子は48.4に対し46.5で、小中学校男女ともに全国平均を下回っている。特に、本市では、握力や長座体前屈に関して大きな課題が見られた。

体育の授業などにおいて本市で課題となっている握力や柔軟性の向上に取り組むとともに、体育の授業以外でも、児童生徒が自ら体を動かしたり運動の楽しさを感じたりできるように、各学校で工夫した取り組みを行っていく。

〔質問〕 部活動の実情及び外部指導者の導入状況についてはどのようになっているのか。

〔答弁〕 本市中学校13校には、運動部が

102部、文化部が28部ある。令和3年度、部活動に所属していた生徒数は運動部が2,465人で、全体の70.7%。文化部には671人が所属しており、全体の19.3%。併せて9割の生徒が部活動に所属している現状です。部活動に所属していない1割の生徒の中にも、地域のクラブチームに所属したり、文化・芸術関係の教室に通ったりしている生徒がいると認識している。

本市中学校では、専門外の部活動指導や時間外在校等時間等の課題を改善するために地域人材を外部指導者として活用しており、現在68人に登録をして頂いている。

〔質問〕 通学校区の考え方は本市ではどのような基準となっているのか。

〔答弁〕 学校教育法施行令第5条第2項に就学すべき学校を指定しなければならない規定がある。教育委員会としては周南市立小中学校の通学区に関する規則に基づいて、通学区域の学区を就学先として指定し、指定された学校に就学することを原則としている。

一方で、学校教育法施行令第8条には、市町村の教育委員会は相当と認めるときは保護者の申し立てにより、その指定した小学校、又は中学校を変更することができることと定められており、本市では指定校の変更に関する取扱い要綱において保護者の申し立て自由とその承認基準を定めている。

〔質問〕 周南市緑地体育施設等整備推進

事業の整備方針で、近隣の小中学校とプールを共用化するという方針を出されているが、小中学校のそもそものプールの在り方について教育委員会の基本方針はどうか。

〔答弁〕 現在、周南緑地に整備を計画している水泳場については、屋内温水プールにすることにより、学校プールとの共用化による水泳事業の充実や教員の負担軽減といった附帯効果も見込めることから新設プールでの学校水泳事業の実施方法について検討している。

全国では、水泳事業の民間委託やプールの統廃合、市営プールの活用など、様々な手法に取り組んでいる自治体もあり、これまで研究をしてきた。本市の学校プールの約8割は建設後40年以上を経過しており、老朽化対策が喫緊の課題となっている。持続的に活用していくだけでなく、近隣の学校をグループ分けして集約を図っていく、周南緑地に計画しているプールのような施設を含めた形で共用化を図っていく、民間のプールを活用する、などといった様々な選択肢を想定し、水泳事業の充実や維持管理費の抑制につながるような小中学校のプールの在り方について検討していく。

**どんな事でも
ご相談ください**

《連絡先》 TEL 0834-63-5769

小林 雄二